

健康

がん患者医療用補整具（アピアランスケア用品）の購入費を補助します

健康課保健予防グループ（保健センター内 ☎ 37-3511）

がん患者の精神的・経済的負担を軽減するとともに療養生活の質の向上を図り、就労継続など社会参加を応援するため、ウィッグ・乳房補整具の購入費の一部を補助します。

- 補助の対象者 次の要件全てに該当する人
 - (1) 申請時に岩倉市に住民登録している人
 - (2) がんと診断され、その治療を受けた人、または、治療している人
 - (3) がん治療による脱毛、または、乳房が変形したことに伴い補整具を購入した人
 - (4) 過去に同じ対象品で補助を受けていない人
 - 補助の対象となる補整具
 - ・ウィッグ（頭皮保護用ネットを含む）
 - ・乳房補整具（補整下着（パットを含む）または、人工乳房（乳房再建手術等によって、体内に埋め込まれたものを除く））
 - 補助金額 購入費用の2分の1の額で上限2万円（千円未満切り捨て）
 - 補助の回数 ウィッグ、乳房補整具をそれぞれ1人1回
 - 申請の期限 購入した日の翌日から1年以内
- ※1年以上経過したものは受け付けできませんのでご注意ください。
詳しくは市ホームページ、または、保健センターにお問い合わせください。



情報コーナー

Iwakura City Information

- 健康……………P34
- 募集……………P35
- お知らせ……………P39
- イベント……………P49

健康

いわくらシルリハ体操教室に参加しませんか

健康課健康支援グループ
（保健センター内 ☎ 37-3511）

「シルリハ（シルバーリハビリ）体操」は、関節の運動範囲を維持・拡大するとともに筋肉を伸ばす事を主眼とした体操で、立つ、座る、歩くなど日常生活を営むための動作訓練にもなる体操です。

シルリハ体操を通していつまでも元気に動ける体づくりをしませんか？

- とき・ところ 左表のとおり
- 講師 いわくらシルリハ体操指導士
- 対象 介護予防に取り組みたい市民
- 持ち物・服装など 動きやすい服装、飲み物、上靴（さくらの家、岩倉団地集会所のみ）
- 申し込み 不要
- 参加費 無料

ところ	市民プラザ 1階多目的ホール	ふれあいセンター 3階視聴覚室	さくらの家 2階すこやか ホール	岩倉団地集会所 1階4号室
とき	毎月第3月曜日 午後2時～3時 (祝日も開催します)	毎月第2火曜日 午後1時30分～ 2時30分	毎月第4火曜日 午前10時～ 11時	毎月第2火曜日 午前10時～ 11時

不動産売買・買取・相続

相談してあんしん！ 岩倉のちいさな不動産や

すずき不動産事務所
Suzuki real estate office

☎0587-81-5842 〒482-0041 岩倉市東町白山25-29
http://www.suzuki-realestate.com/

広告

リフォームをお考えの方へ

当社は昭和42年創業の地域密着型工務店です。増改築から手摺取付までお家のあらゆる工事に対応。一級・二級建築士など有資格者がご要望を伺います。

相談・見積無料。まずは今すぐお電話ください。

ニワホーム株式会社

岩倉市神野町縄境7（平安会館岩倉高場向かい）

一般社団法人
JBN・全国工務店協会

☎0120-44-8968

当社は国土交通大臣登録団体の会員です

広告

募集

緑のカーテンを設置する事業所

環境保全課環境グループ
(☎ 38-5808)

事業所の地球環境やSDGsの取り組みの一環として、花や緑を楽しみながら地球温暖化対策を実行してみませんか。

●応募要件

- ・市内の事業所に設置すること
- ・周辺または事業所を訪問する人から見える場所に設置すること
- ・設置による節電効果が見込まれる場所であること
- ・毎年度報告書を提出すること
- ・最低3年間取り組み、3年経過後も自主的に取り組めること
- ・地球温暖化対策の取り組みに積極的であること

●応募方法

4月21日(金)までに応募用紙に必要事項を記入して、市役所3階環境保全課へ提出(メールでの提出も可 kankyohozen@city.iwakura.lg.jp)

※応募用紙は環境保全課で受け取るか、市ホームページからもダウンロードできます。

●資材の配布 開始から3年間は、カーテン設置に必要な資材を配布します。

配布資材 ゴーヤ苗(8本)、プランター(4個)、培養土、腐葉土、レンガブロック、設置用ネット、設置用ロープ、肥料

※2、3年目はゴーヤ苗、培養土、腐葉土、設置用ネット、設置用ロープ、肥料の配布となります。

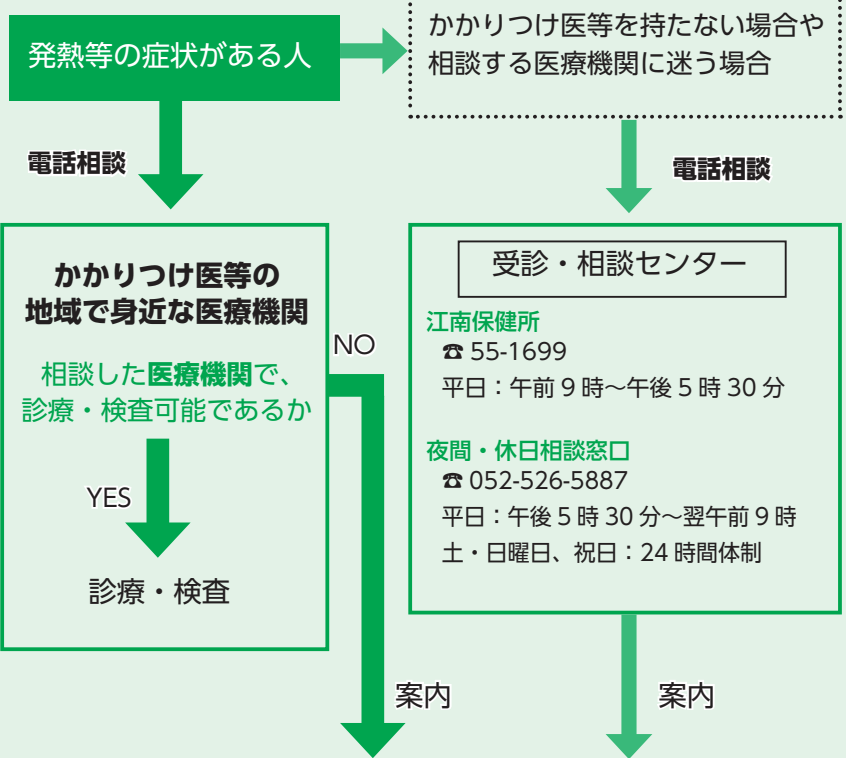
●取り組みの紹介

市ホームページや11月開催予定の環境フェアなどで、取り組みを紹介します。

健康

新型コロナウイルス感染症相談・受診方法について 健康課保健予防グループ(保健センター内☎ 37-3511)

まずは、電話でご相談ください



診療・検査医療機関 (市内では、下記の医療機関が指定されています。)

- 岩倉病院 (☎ 37-8155)
- のぞき内科・循環器科クリニック (☎ 37-2018)
- 岩倉東クリニック (☎ 66-1210)
- いのうえ耳鼻咽喉科 (☎ 38-4133)
- いわくら内科・呼吸器内科クリニック (☎ 66-3434)
- いわくら耳鼻咽喉科 (☎ 66-4533)
- 名草クリニック (☎ 37-1700)
- なかよしこどもクリニック (☎ 66-1221)
- 丹羽外科内科 (☎ 66-3366)
- おしたにクリニック (☎ 38-3501)

募集

岩倉市スポーツ協会会員

岩倉市スポーツ協会事務局（生涯学習課内 ☎ 38-5819）

団体名	会場	とき	会費	対象	募集	責任者	申込先
ソフトテニス協会	野寄テニスコート	水・土・日曜日 午前9時～午後1時	入会金 2,000円 年 12,000円	高校生以上	多数	小池幸夫	会場で受け付け 小池幸夫 090-4447-3137
剣道連盟	岩倉中学校弘道館	月・金曜日 午後6時45分～ 8時50分	年 5,000円	中学生以上	多数	浅野史朗 吉原辰美	会場で受け付け
	総合体育文化センター	土曜日 午後6時～8時45分					
居合道	岩倉中学校弘道館	水・土曜日 午後6時45分～ 8時45分	年会費 一般 20,000円 高校生以下 10,000円	中学生以上	多数	松岡良高	会場で受け付け
テニス協会	野寄テニスコート	土・日曜日 午前9時～午後5時	入会金 3,000円 月 800円	一般	多数	深谷修啓	会場で受け付け
山岳会	総合体育文化センター	例会・月2回 午後7時30分～9時	年 7,200円	一般	多数	栗木洋明	会場または 加藤幸博 090-3445-0924
バスケットボール部	総合体育文化センター	土曜日 午後7時～9時	月 500円	一般	多数	山口友香	会場で受け付け
軟式野球連盟	野寄スポーツ広場	3月中旬～12月下旬	年間 50,000円	一般社会人 (大学生可、 他登録なし)	1チーム (最低10人以上)	森山 等	岩倉市スポーツ協会事務局 (生涯学習課内)

ソフトボール（男子・女子）を希望されるチームは、ソフトボール（事務局）鈴木貴博（☎ 090-5600-7153）までご連絡ください。

【サッカー協会】

団体名	会場	とき	会費	対象	募集	責任者	申込先
サッカー	石仏スポーツ広場	日曜日 午後1時～5時 その他に月2回程度	年 12,000円程度	一般	若干	伊達秀豊	会場で受け付け または 岩倉市スポーツ協会事務局 (生涯学習課内)
フットサル(女子)	総合体育文化センター	第2金曜日・第4木曜日 午後7時～9時	1回 200円	女性 (中学生以上)	多数	船橋 恵	
岩倉フットサル部	総合体育文化センター	毎月2回(各リーグ1回)	年間 40,000円 (チーム)	チーム(U-15 以上で構成・ 成人の責任者 が必要)	5チーム	岩倉フットサル事務局 原口	

【卓球協会】

団体名	会場	とき	会費	対象	募集	責任者	申込先	
北小卓球	北小学校屋内運動場等複合施設	木曜日 午後7時30分～ 9時30分	年会費 一般 4,000円 高校生 3,000円 +スポーツ保険	一般、 高校生	多数	伊藤正直	会場で受け付け	
東小卓球	東小学校体育館	日曜日 午前9時～ 午後0時30分		一般、 高校生	多数	北上俊文	会場で受け付け	
				スポ少受付中（詳細は会場で確認してください）				
南中卓球	南部中学校体育館	水曜日 午後7時30分～ 9時30分		一般 高校生	多数	池上静雄	会場で受け付け	
ママさん卓球	総合体育文化センター	木曜日 午前9時～正午	年会費 4,600円 +スポーツ保険	女性	若干名	小林啓子	会場で受け付け	

※新型コロナウイルスの感染拡大防止の観点から、行事が中止または内容が変更となる場合があります。
最新の情報については、各担当にお問い合わせください。

募集

【空手道連盟】

団体名	会場	とき	会費	対象	募集	指導者	申込先
北空手道	総合体育文化センター	水・金曜日 午後6時30分～9時	入会金 2,000円 月 1,000円	一般、 小・中・高校生	多数	菅井 明誠 戸継 誠	会場で受け付け
五条川空手道	五条川小学校 体育館	月・水曜日 午後7時～8時30分	入会金 2,000円 月 1,500円	一般、 小・中・高校生	多数	船橋茂樹 丹羽金昇	会場で受け付け
東新町空手道	東小学校 体育館	金曜日 午後7時～9時	月 2,000円	一般、 小・中・高校生	多数	村松真理子	会場で受け付け (☎ 37-8343)

【バレーボール協会】

団体名	会場	とき	会費	対象	申込先
岩倉北	北小学校屋内運動 場等複合施設	土曜日 午後2時30分～4時30分	月 300円	女性	会場で受け付け
岩倉南V	南小学校体育館	水曜日 午後7時～9時30分 土曜日 午後1時30分～4時30分	月 500円	女性	会場で受け付け
岩倉東	東小学校体育館	水曜日 午後7時30分～9時30分	月 500円	女性	会場で受け付け
五条川	五条川小学校 体育館	土曜日 午後2時30分～5時	月 500円	女性	会場で受け付け
岩倉曾野	曾野小学校体育館	火・土曜日 午後7時～9時30分	月 600円	女性	会場で受け付け
つくし	北小学校屋内運動 場等複合施設	土曜日 午後7時～9時30分	月 500円	女性	会場で受け付け
FVI	北小学校屋内運動 場等複合施設	月曜日 午後7時～9時30分	月 500円	高校生以上の 男女	会場で受け付け

【バドミントン協会】

団体名	会場	とき	会費	対象	申込先
北小バドミントン	北小学校屋内運動 場等複合施設	火曜日 午後7時30分～9時30分	月 700円	一般	会場で受け付け
東小バドミントン	東小学校体育館	月曜日 午後7時30分～9時30分	月 500円	一般	会場で受け付け
五条川小バドミントン	五条川小学校 体育館	土曜日 午後7時30分～9時30分	月 500円	一般 (若干名)	会場で受け付け
曾野小バドミントン	曾野小学校体育館	木曜日 午後7時30分～9時30分	月 500円	一般	会場で受け付け
南中バドミントン	南部中学校体育館	土曜日 午後7時30分～9時30分	月 500円	一般	会場で受け付け
総体バドミントン	総合体育文化 センター	木曜日 午前9時～午後1時	月 1,000円	一般 (若干名)	会場で受け付け
		土曜日 午後7時～9時	月 900円	一般 (若干名)	会場で受け付け

募集

自治基本条例審議会委員

秘書企画課企画政策グループ
(☎ 38-5805)

自治基本条例の実効性を確保するため、岩倉市自治基本条例審議会を設置しています。このたび、任期満了に伴い、委員を募集します。

●審議事項

(1) 岩倉市自治基本条例の検証に関すること

(2) 岩倉市市民参加条例の検証に関すること

●会議 年5回程度(平日、昼間を予定)

●任期 2年

●募集人数 1人

●応募資格 市内に在住、在勤または公益的な活動を行っている人

●応募方法 4月17日(月)までに応募用紙に必要事項を記入の上、郵送、メール(hishokikaku@city.iwakura.lg.jp)または持参にて提出してください。

応募用紙は秘書企画課または市民活動支援センターで受け取るか、または下記二次元コードからダウンロードすることができます。

※応募者全員に結果をお知らせします。



ミニステージ・市民ギャラリーの利用者

生涯学習課生涯学習グループ (☎ 38-5819)

市役所の庁舎には、市民の皆さんに利用していただけるミニステージとギャラリーがあります。作品発表の展示会や仲間同士でコンサートを開いてみてはいかがでしょうか。

【ミニステージ】

1階東玄関付近に位置するステージです。少人数のアンサンブルなどに向いています。

●利用時間 土・日曜日の午前8時30分～午後4時30分(庁舎管理上、利用できない日があります)

●ジャンル 自由(ただし、カラオケは除きます)

●舞台面積 約6m×3.5m

●設備 グランドピアノ、マイクなど(事前の利用申請が必要です)

【市民ギャラリー】

2階レストラン入口に面し、窓からは庭園も見渡せる明るいスペースです。絵画や書、写真などの作品展示に適しています。

●利用期間 月曜日から日曜日までの7日間(庁舎管理上、利用できない日があります)

●利用時間 午前8時30分～午後7時

●ジャンル 自由(ただし、文化・芸術作品等の展示に限る)

●展示スペース 約22m

●設備 展示ボード(180cm×90cm)、ガラスケースなど(事前の利用申請が必要です)



▲ミニステージ



▲市民ギャラリー

【利用の申込について】

●令和5年度申込受付

・4月3日受付開始…7～9月利用分

・7月3日受付開始…10～12月利用分

・10月2日受付開始…1～3月利用分

・1月4日受付開始…4～6月利用分

●受付時間 月～金曜日午前8時30分～午後5時(休日を除く)

●受付場所 市役所6階生涯学習課

★利用申込できる人は市内在住または在勤・在学者に限ります。

★申込受付月の初日の午前9時の時点で希望日時の重なる申請があった場合は抽選となります。

※利用にあたっての注意事項等は、市ホームページまたは生涯学習課で確認をお願いします。

お知らせ

固定資産（土地・家屋） 価格等の縦覧制度

税務課固定資産税グループ
(☎ 38-5806)

固定資産税の縦覧制度は、納税者の皆さんが他の土地や家屋の価格との比較を通じて自己の資産の価格が適正に評価されているかを判断していただくための制度です。

●とき 4月3日(月)～5月1日(月)午前8時30分～午後5時15分(土・日曜日、祝日を除く)

●ところ 市役所2階税務課

●縦覧できる帳簿

①土地価格等縦覧帳簿(記載事項…所在・地番・課税地目・課税地積・評価額・市街化区分)

②家屋価格等縦覧帳簿(記載事項…所在・地番・家屋番号・構造・用途・課税床面積・評価額・建築年)

●縦覧できる人 土地または家屋を所有している納税義務者と同世帯の人・納税管理人・納税義務者の委任を受けた代理人。

なお、土地だけを所有している人は土地の縦覧帳簿のみ、家屋だけ所有している人は家屋の縦覧帳簿のみご覧になれます。

●手数料 無料

●持参していただくもの 納税義務者であることが証明できるもの(納税通知書・運転免許証等)。

また、代理人が縦覧される場合は、納税義務者からの委任状(法人の場合は、当該法人の所在地、名称および代表者の氏名の記入があるもの)が必要です。

募集

人形劇フェスティバル実行委員(ボランティア)

生涯学習課図書館グループ(☎ 37-6804)

図書館では、毎年、人形劇フェスティバルを開催しています。
今年は9月9日(土)に予定していますが、その企画・運営に携わっていただく実行委員を募集します。

●主な活動内容 人形劇フェスティバルのPR、子ども手づくりおもちゃコーナーの企画、当日の会場運営など。

※フェスティバル当日まで毎月1、2回程度集まっていただく予定です。

●申し込み 4月17日(月)までに図書館までご連絡ください(電話可)

手話奉仕員養成講座受講者

福祉障がい福祉グループ
(☎ 38-5809)

聴覚に障がいのある人の社会参加を支援するため、手話奉仕員養成講座の受講者を募集します。

聴覚障がい者に対する理解を深め、地域で共に暮らし災害時などにコミュニケーションができるよう手話を学び交流しましょう。

●とき 5月9日(火)～9月12日(火)の毎週火曜日(8月15日を除く全18回)、午前10時～正午

●ところ ふれあいセンター視聴覚室兼研修室A

●講師 尾北地区聴覚障害者福祉協会会員

●対象 岩倉市、犬山市、江南市、大口町、扶桑町在住・在勤で初めて手話を学ぶ人

●募集人数 25人(先着順)

●費用 3,300円(テキスト代)

●申し込み 4月3日(月)～17日(月)に上記連絡先へお申し込みください。(電話可)

要約筆記入門講座受講者

岩倉市社会福祉協議会
(☎ 37-3135)

病気や事故、高齢化などにより「聞こえ」が不自由になった人に、話の内容を文字で伝える要約筆記ボランティアを養成する全7回の講座です。

●とき 5月22日(月)～7月3日(月)の毎週月曜日、午前9時30分～正午

●ところ ふれあいセンター視聴覚室兼研修室A

●対象 市内在住または在勤の人

●募集人数 10人

●費用 無料

●申し込み 5月15日(月)までに上記連絡先へお申し込みください。(電話可)



お知らせ

教育相談（事前予約制）

適応指導教室おおくす
(☎ 38-0300)

お子さんや保護者の皆さんが抱えている「心配ごと・悩みごと」について、よりよい方向を見付けていただく手がかりになることを願い、教育相談活動を行っています。相談内容が他に漏れることはありません。相談は無料ですので、お気軽にご相談ください。事前に電話での予約が必要です。

- とき 毎週火曜日午後1時～4時
- ところ 地域交流センターくすのきの家2階相談室
- 相談員 臨床心理士（適応指導教室カウンセラー）

側溝ふた揚げ機を貸し出します

維持管理課維持グループ
(☎ 38-5813)

側溝の清掃をしてくださる人に側溝ふた揚げ機を貸し出しています。

貸し出しに関するお問い合わせは、上記連絡先までご連絡ください。



スポーツ振興くじ (toto) 助成金を受け オーバーヘッドプレスを購入しました

生涯学習課スポーツグループ (☎ 38-5819)

スポーツ振興くじ助成金とは、独立行政法人日本スポーツ振興センターのスポーツ振興くじ (toto) の収益をもとに、地方公共団体等が行うスポーツの振興を目的とする事業に対して交付されるものです。

この助成金を受け、総合体育文化センタートレーニング室にオーバーヘッドプレスを設置しました。

オーバーヘッドプレスでは主に肩や上腕を鍛えることができます。また、シート部分を動かすことで、車いすの人にも利用いただけます。

※はじめてトレーニング室を利用される場合、初回講習の受講が必要になります。詳細については、総合体育文化センター (☎ 66-2222) まで問合せください。

- 設置日 令和5年1月27日(金)
- 助成金交付決定額（予定額） オーバーヘッドプレス 1,421千円



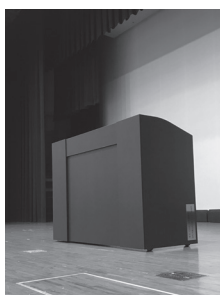
岩倉市スポーツ協会から総合体育文化センター多目的ホールの 演台の寄付をいただきました

生涯学習課スポーツグループ (☎ 38-5819)

岩倉市スポーツ協会創立50周年を記念して、総合体育文化センター多目的ホールで使用する演台を寄付していただきました。

先日行われた岩倉市スポーツ協会創立50周年記念式典では岩倉市スポーツ協会永井会長から目録の贈呈をしていただきました。

大切に使用させていただきます。



※新型コロナウイルスの感染拡大防止の観点から、行事が中止または内容が変更となる場合があります。最新の情報については、各担当にお問い合わせください。

お知らせ

農地の保全管理を行います

JA 愛知北岩倉支店営農生活課 (☎ 37-6311)

J A 愛知北岩倉農地保全管理組合では、耕作放棄地発生防止のため、高齢やその他諸事情により、耕作を行えなくなった農地を保全管理しています。

- 内容 農地を有料で通年管理します。(対象農地に接する畔の管理も含まれます。)
- 対象 市内の農地

●作業料金 (消費税込み)

面積	300㎡以下	301～500㎡	501～700㎡	701～900㎡	901㎡以上
田	27,500 円	30,800 円	35,200 円	39,600 円	別途見積
畑	41,800 円	52,800 円	59,400 円	66,000 円	別途見積

- その他 農業機械の進入路がない、雑草が繁茂している等、農地の状況によっては、別途料金がかかる場合があります。

※詳しくは、JA 愛知北岩倉支店営農生活課までお問い合わせください。

意欲的な農業者の農業活動を支援します「岩倉市農業振興事業助成制度」

商工農政課農政グループ (☎ 38-5812)

農業者等の皆さんが市内で取り組む高性能な農業機械・施設の導入や、消費者との交流イベント等の事業に対して助成を行っています。活用が考えられる事業がありましたら、ご相談ください。

- 助成対象事業・金額 市内の認定農業者・農業活動団体等が令和5年度中に行う下表の事業を対象とします。なお、審査会で審査のうえ、助成の決定を行います。
- 申請方法 4月3日(月)～21日(金)に所定の申請用紙に必要事項を記入の上、商工農政課へ提出してください(応募用紙は商工農政課で受け取るか、市ホームページからダウンロードすることもできます)。

事業区分	助成事業	助成金額
農作物等振興事業	ブランド野菜等の振興や地産地消の推進など、農作物の消費拡大や振興に寄与するものであること。	事業費の2分の1以内 ただし、個人5万円、団体30万円を上限とする。
農業経営等支援事業	オペレータの育成や新規就農者の育成、農業機械の整備など、地域農業者の経営の安定に寄与するものであること。 ただし、オペレータとして愛知北農業協同組合の委託を受ける者または認定農業者等の認定者もしくは認定を受けようとする者であること。	事業費の3分の1以内 ただし、100万円を上限とする。
遊休農地等活用推進事業	農業体験農園やふれあい農園等の整備など、遊休農地の活用に寄与するものであること。	事業費の2分の1以内 ただし、1,000円/10㎡を上限とする。
都市景観農業振興事業	景観作物の栽培など、都市景観農業の向上に寄与するものであること。	事業費の2分の1以内 ただし、個人5万円、団体30万円を上限とする。
交流事業	農業者と消費者との交流や、農業振興に資するイベントなど、農業に対する理解促進に寄与するものであること。	事業費の3分の1以内 ただし、団体のみで、50万円を上限とする。
その他の事業	その他、農業振興に寄与するもので、審査会の意見等に基づき、市長が特に必要と認める事業。	事業費の2分の1以内 ただし、30万円を上限とする。

※新型コロナウイルスの感染拡大防止の観点から、行事が中止または内容が変更となる場合があります。最新の情報については、各担当にお問い合わせください。

お知らせ

令和4・5年度入札参加資格審査申請（随時申請）等を受け付けています

行政課契約検査グループ（☎ 38-5800）

<入札参加資格審査申請>

令和5年度に発注する物品の買入れ、業務委託および工事など（設計・監理・調査測量を含む）の契約に係る指名競争入札等に参加を希望する人の入札参加資格審査申請を受け付けています。

●申請方法

【建設工事、設計・測量・建設コンサルタント等業務】

あいち電子調達共同システム（CALS/EC）ホームページから利用規約等に基づき申請してください。

【物品の買入れ、業務委託等】

あいち電子調達共同システム（物品等）ホームページから利用規約等に基づき申請してください。

●受付期間（随時受付）

【建設工事、設計・測量・建設コンサルタント等業務】

令和6年1月31日(水)までの午前8時～午後8時（土・日曜日、祝日、12月29日～翌年1月3日を除く）

【物品の買入れ、業務委託等】

令和6年2月15日(木)までの午前8時～午後8時（土・日曜日、祝日、12月29日～翌年1月3日を除く）

※申請に必要な別送書類は、市ホームページをご覧ください、行政課まで郵送または持参してください（持参する場合は午前8時30分～午後5時）。

<小規模契約希望者登録申請>

入札参加資格審査申請を行わない人を対象に、発注する予定価格が30万円以下の工事および修繕、80万円以下の物品の買入れ、50万円以下の業務委託等について、市内事業者の受注機会の拡大を図るための申請を受け付けています。

●対象 市内に主たる事業所または住所を有する人

●受付期間（随時受付） 令和6年2月15日(木)までの午前9時～正午、午後1時～4時（土・日曜日、祝日、12月29日～翌年1月3日を除く）

●ところ 市役所3階行政課

●申請用紙 指定の用紙にて提出してください。指定の用紙は、市ホームページからダウンロードできます。また、行政課でも配布します。

岩倉市ごみ分別アプリをご利用ください

清掃事務所（☎ 66-5912）または環境保全課廃棄物グループ（☎ 38-5808）

スマートフォン対応のごみ分別アプリを配信しています。ぜひご利用ください。



【収集日カレンダー】

お住まいの地域を設定することで、ごみの収集日がひと目で確認できます。収集日をアラームで通知する機能やメモを書きこめる機能もあります。



【資源とごみの分別ガイド】

分別区分ごとに確認できます。また、分別収集の場所を地図で確認できます。

ごみ出しに関するよくある質問をQ & A形式で確認できる【よくある質問】や、楽しくごみの知識を習得できる【クイズ】機能もあります。



【分別検索】

品目名（50音順）を入力して、どの分別区分で出せるかを検索できます。

【ダウンロード方法】

「さんあ〜る」で検索、または下記二次元コードにアクセスしてください。



iPhone 用



Android 用

お知らせ

飼い犬には狂犬病予防注射を受けさせましょう

環境保全課環境グループ (☎ 38-5808)

狂犬病は、狂犬病ウイルスを保有する犬などに咬まれたり、引っ掻かれたりしてできた傷口からのウイルスの侵入により神経が侵される病気です。ヒトが感染し、発症すればほぼ 100% 死に至る恐ろしい病気です。現代の医学をもってしても有効な治療法はありません。

●予防するには

感染しないようにするためには、犬にワクチンを接種させ、免疫をつけさせるしかありません。日本では、狂犬病予防法により飼い犬に狂犬病予防注射をすることが義務付けられています。生後 90 日を過ぎたら必ず犬の登録と狂犬病予防注射をしてください。また、狂犬病予防注射は毎年 1 回必ず受けてください。

●狂犬病予防注射済票の交付

狂犬病予防注射を受けると、獣医師から「狂犬病予防注射済証明書」が発行されます。それをお持ちになって、市役所 3 階環境保全課へお越しください。狂犬病予防注射済票を交付します（手数料 550 円が必要です）。狂犬病予防法では、狂犬病予防注射済票を飼い犬に装着することが義務付けられていますので、必ず交付を受けてください。

●登録事項の変更

犬が死亡した場合や、犬の所在地・飼い主など登録事項に変更があった場合は、環境保全課に届け出てください。

●集合注射の中止のお知らせ

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、令和 5 年度の狂犬病予防集合注射は実施しません。かかりつけの動物病院等で狂犬病予防注射を受けていただきますようお願いいたします。

市内のグルメ情報等紹介マップ「いわくらっぷ」の キャンペーンを実施しています！

商工農政課 (☎ 38-5812) 岩倉市商工会 (☎ 66-3400)

今年も、市内のグルメ情報等を紹介するマップ「いわくらっぷ」にて、キャンペーンを実施しています。

4月30日(日)まで春の岩倉「満喫キャンペーン」期間として、お得な割引を受けられるお店もあり、岩倉駅構内や公共施設等にパンフレット（冊子版いわくらっぷ）も設置しています。ぜひご利用ください。



保護樹・保護樹林への指定

都市整備課計画営繕グループ
(☎ 38-5814)

市民の身近な緑の保護、保全を図るため、社寺境内等の樹木または樹林等、民有地の緑を「保護樹・保護樹林」として指定する制度を設けています。

該当する樹木等の所有者または管理者は、積極的に申請してください。

●令和 4 年度末の指定状況

- ・保護樹 88 本
- ・保護樹林 8 カ所

●指定基準

- ・保護樹…地上 1.5 メートルの高さにおける幹の周囲が 1.0 メートル以上または高さが 10 メートル以上のもの等
- ・保護樹林…樹林として存する土地の面積が 300 平方メートル以上のもの

●報奨金額

- ・保護樹 1 カ所 1 本年額 2 千円、2 本以上は年額 5 千円
- ・保護樹林 1 カ所年額 1 万円

●申請期間 4 月 3 日(月)～ 28 日(金) (土・日曜日を除く)

●樹勢診断と治療の助成 指定した樹木が損傷、病害虫等が原因で衰えた場合は、市が派遣する樹木医によって樹勢診断を受けることができます（診断費用は市が負担します）。

診断結果を踏まえ、所有者等と市が協議し、治療が必要であると認めるときは、治療に必要な経費の 2 分の 1 の額（1 本あたりの限度額は 10 万円）を助成します。

●せん定費等助成 保護樹等の維持管理に必要なせん定費等に対する助成を行います。

助成額はせん定費等の対象経費の 2 分の 1 の額（1 カ所あたりの限度額は 10 万円）とします。

お知らせ

生活の困りごとを一緒に解決しませんか

生活自立支援相談室（福祉課社会福祉グループ内 ☎ 22-5003）

経済的な問題で生活に困っている、働くことに不安、家計のやりくりが難しいなど、生活に困窮し不安を抱えている人を対象に、専門の支援員が相談にのります。どのような支援が必要か一緒に考え、支援計画を作成し、寄り添いながら自立に向けた支援を行います。個別の相談室となっていますので、お気軽にご相談ください。ご家族からの相談もお受けします。

- とき 月～金曜日（祝日（振替休日を含む）、年末年始は除く）、午前8時30分～正午、午後1時～5時15分
- ところ 市役所2階生活自立支援相談室
- 支援内容 自立相談支援（就労支援、住居確保給付金）、家計改善支援、緊急食料支援など

4月は「若年層の性暴力被害予防月間」です

福祉課社会福祉グループ（☎ 38-5830）

性犯罪・性暴力は、重大な人権侵害であり、決して許されません。国では、若年層の性被害に関する問題を広報啓発するのに適した毎年入学・進学時期である4月を、「若年層の性暴力被害予防月間」としています。AV出演被害、JKビジネス、レイプドラッグの問題、酔わせて性的行為を強要、SNSを利用した性被害、セクシャルハラスメント、痴漢等、若年層のさまざまな性暴力被害の予防啓発や性暴力被害に関する相談先の周知、周りからの声掛けの必要性などの啓発を行うほか、若年層が性暴力の加害者、被害者、傍観者にならないことの啓発を行います。

「緑の募金」にご協力をお願いします

都市整備課計画営繕グループ（☎ 38-5814）

緑の募金は、「緑の募金による森林整備等の推進に関する法律」に基づいて行われています。集められた募金は、学校・公園等への植樹、緑化木・草花の配布、みどりの少年団の育成、樹木診断等、身近な緑化の推進や森林整備に関する事業費に充てられます。

愛知県では、春の緑の募金期間として4月1日（土）から5月31日（水）まで「緑の募金」キャンペーン活動を行います。

また、募金期間は愛知県春の緑化強調期間とも重なり、県植樹祭をはじめとしてさまざまな緑化運動が行われます。

緑をふやし、緑をまもり、緑をひろげる活動に、ぜひご協力をお願いします。

- 募金箱設置場所 市役所（1階総合案内、4階都市整備課窓口）、総合体育文化センター、図書館、生涯学習センター
- 実施主体 公益社団法人愛知県緑化推進委員会

「こども110番の家」 協力をお願い

学校教育課学校教育グループ
（☎ 38-5818）

「こども110番の家」とは、「こども110番の家」と記載されたプレートを玄関や店先など見やすい場所に設置し、子どもたちが、何かのトラブルに巻き込まれそうになったとき、その子どもを保護するとともに、警察、学校、家庭などへ連絡するなどして地域ぐるみで子どもの安全を守っていくボランティア活動です。

「こども110番の家」と記載されたプレートは、犯罪や被害への大きな抑止効果にもつながります。

- 申込方法 学校教育課にある所定の申出書に記入のうえ、提出してください。市ホームページからダウンロードすることもできます（現在ご協力いただいているプレートが古くなった場合などは交換しますので、お申し出ください）。



健康

募集

お知らせ

イベント

お知らせ

環境家計簿を つけてみませんか

環境保全課環境グループ
(☎ 38-5808)

私たちが豊かで快適な生活を送るためには、電気・ガス・ガソリンなどの化石燃料を消費しており、それにより、地球温暖化の主な原因の一つである温室効果ガスが排出されています。地球温暖化の進行を抑制するために、皆さん一人ひとりの協力が不可欠になっています。

市では、家庭における地球温暖化対策を支援するため、ホームページに環境家計簿を掲載しています。この環境家計簿は、2年間の電気・ガス・ガソリンなど皆さんが普段使用する燃料等の使用量および料金を月単位で記録し、普段の生活でどれくらい温室効果ガスを発生させているか、また、使用量の削減でどれくらい家計にやさしくなるかを目で見て分かるようにしたものです。

ぜひ、環境にも家計にもやさしい生活を送ってみましょう！



年金出張相談（予約制）

市民窓口課窓口グループ (☎ 38-5807)

一宮年金事務所職員に年金全般の相談ができます（共済年金を除く）。
相談には、予約が必要です。

●相談日 5月17日(水)、7月5日(水)、9月6日(水)、11月8日(水)、令和6年1月17日(水)、3月6日(水)

●時間 午前10時～正午、午後1時～3時（相談時間は20分）

●ところ 市役所1階市民相談室
※場所は変更になる場合があります。

●対象者 市内在住の人

●予約方法 相談日の1カ月前から前週の金曜日までに市民窓口課にご予約ください（電話可）。

5月17日(水)の予約開始は、4月17日(月)からです。

●持ち物 年金証書、年金機構からの通知、身分証明書など
※代理人が相談する場合には、委任状と代理人の身分証明書が必要です。

●主な相談内容 年金加入記録、年金見込額、年金の請求方法、請求手続きなど。

年金請求手続きの場合は、あらかじめ一宮年金事務所（☎ 0586-45-1418）に必要なものをお問い合わせください。

合併処理浄化槽の設置費に補助します

環境保全課環境グループ (☎ 38-5808)

河川等の水質環境を保全するため、生活雑排水を浄化できる合併処理浄化槽の設置に対して補助をしています。

●補助対象となる地域 尾張都市計画下水道岩倉公共下水道に係る都市計画決定区域を除く市内全域

●補助対象条件

- ・浄化槽法に基づく構造基準に適合するもの
- ・生物化学的酸素要求量（BOD）除去率90%以上、放流水のBOD20mg/ℓ（日間平均値）以下の機能を有する10人槽以下の合併処理浄化槽
- ・既存の単独処理浄化槽または汲み取り便槽を廃止し、合併処理浄化槽を設置する場合

※住宅を新築または増改築することに伴い合併処理浄化槽を設置する場合は補助対象となりません。

●補助限度額

- ・5人槽 33万2,000円
- ・6～7人槽 41万4,000円
- ・8～10人槽 54万8,000円

●申し込み 申請書を環境保全課にお持ちください（申請書は環境保全課窓口で受け取るか、市ホームページからダウンロードすることもできます）。

※詳しくは、市ホームページをご覧ください。

お知らせ

若者の消費者トラブルに 注意してください

岩倉市消費生活センター（☎ 37-7867）または消費者ホットライン「188」

定期購入や美容医療、投資等のもうけ話について、若者の相談件数が増えています。2022年4月から、18歳になれば、一人で契約ができるようになりました。簡単に契約をやめることはできない場合があるため、契約をするかどうか、慎重に検討しましょう。

不安に思った場合やトラブルにあった場合は、一人で悩まずに消費生活センターにご相談ください。専門の相談員がトラブル解決を支援します。

◆「岩倉市消費生活センター」

●とき 月～木曜日（祝日、年末年始を除く）午前8時30分～正午（受付時間は午前11時30分まで）

●ところ 市役所1階



ふれ愛タクシーを運行しています

協働安全課市民協働グループ（☎ 38-5803）

高齢者や子育て世代等の外出支援として、民間タクシー事業者の空き車両を活用した「ふれ愛タクシー」を運行しています。

ご利用いただくには事前登録が必要になります。

●対象者 ①満65歳以上の高齢者、②障がい者、③妊産婦（母子健康手帳取得日から出産予定日3カ月後まで）、④小学校就学前児童（保護者の同乗必須）、⑤運転免許証返納者、⑥その他市長が特に必要と認める人

●運行日・運行時間 月～金曜日（祝日、年末年始を除く）午前8時30分から午後6時（運行時間中に乗車すれば利用できます）

●運行区域 市内全域

●乗降場所 岩倉駅周辺を除く市内全域。ただし、出発地か目的地のいずれかが自宅でなければなりません。

●予約 ご利用には、事前予約が必要となります。下記タクシー会社へご連絡ください。

・名鉄西部交通（株）（☎ 37-0740）

・犬山タクシー（株）、尾張北部タクシー（株）（☎ 54-1515）

●利用料金

タクシー運賃に応じて3段階制

タクシー運賃 (迎車料金を含む)	利用料金
1,500円未満	400円
1,500円以上 3,000円未満	800円
3,000円以上	1,600円

※この事業は、既存のタクシーの空き車両を活用しています。タクシー事業者の配車状況や、天候等の運行状況により、ご希望に添えない場合がありますので、ご了承ください。

法務局から相続に関する重要なお知らせです

名古屋法務局一宮支局（☎ 0586-71-0600 自動音声③）

法務局では、相続登記未了による所有者不明土地をなくすため、相続登記を推進するさまざまな取り組みを行っています。詳しくは問合せ先まで。

【自筆証書遺言書保管制度】

遺言書を作成するとあなたの意思に従った遺産の分配ができます。自筆の遺言書は法務局が保管します。

【法定相続情報証明制度】

預金の払出しや相続登記などの相続手続きがスムーズに進みます。

【なくそう 所有者不明土地】

相続登記義務化や土地の国庫帰属制度など不動産に関するルールが変わります。

健康

募集

お知らせ

イベント

※新型コロナウイルスの感染拡大防止の観点から、行事が中止または内容が変更となる場合があります。最新の情報については、各担当にお問い合わせください。

お知らせ

愛知県後期高齢者医療制度の協定保養所利用助成事業

愛知県後期高齢者医療広域連合給付課 (☎ 052-955-1205)

被保険者の皆さんの健康の保持増進を目的に、次の協定保養所に宿泊する場合、1人1泊につき1,000円を助成します(4月1日から翌年3月31日までの1年間で、全保養所合わせて4泊まで利用できます)。

※開館状況については、各保養所に直接お問い合わせください。

場所	協定保養所名	電話番号
豊田市	豊田市 百年草	☎ 0565-62-0100
東浦町	あいち健康の森プラザホテル	☎ 0562-82-0211
長野県木曾郡王滝村	おんたけ休暇村	☎ 0264-48-2111
蒲郡市	サンヒルズ三河湾	☎ 0533-68-4696
江南市	すいとぴあ江南	☎ 53-5555 (予約専用電話)

●**利用方法** 協定保養所への申込時に「愛知県後期高齢者医療の被保険者」であることを伝えてください。宿泊当日、保養所の窓口で後期高齢者医療の被保険者証を提示してください。精算時に利用料金から1,000円を差し引きます。(被保険者証は必ずお持ちください。なお、マイナンバーカードは使用できません。) ※初回利用の際に「利用カード」が交付されますので、2回目以降は、被保険者証と利用カードを提示してください。

4月2日～8日は 発達障害啓発週間です

福祉課障がい福祉グループ
(☎ 38-5809)

毎年4月2日～8日は「発達障害啓発週間」、4月2日は「世界自閉症啓発デー」です。

自閉症を始めとする発達障がいに対する理解と関心を深めていただき、障がいのあるなしによって分け隔てることなく、誰もが幸せに暮らすことができる社会の実現を目指し、全国各地で活動が行われます。

【自閉症のパラアーティスト 小島沙里香さんの作品展】

- とき** 4月10日(月)～14日(金)
- ところ** 市役所2階市民ギャラリー

防火管理講習

消防本部総務課予防グループ
(☎ 37-5333)

一定以上の人を収容する建築物等において、資格を有する者のうちから防火管理者を選任し消防本部へ届出なければなりません。

また年度が変わり、人事異動や役職者の変更等により防火管理者の資格を有する者が不在となる建築物等については、改めて防火管理者を選任し、届け出る必要があります。

●防火管理講習会

市では、一般財団法人日本防火・防災協会へ依頼し、防火管理講習会を開催しています。毎月各地で講習を開催しており、どこで受講していただいても必要な資格を取得することができます。

※講習日程、講習会場、申込方法、受講料等、詳しくは一般財団法人日本防火・防災協会ホームページで確認することができます。

消火器の処分は適切に

消防本部総務課予防グループ
(☎ 37-5333)

腐食や変形した消火器は、破裂の危険性があるため絶対に使用せず、適切に処分してください。

●**消火器の処分方法** 消防署では、消火器の処分や引き取りは行っていません。また、一般ごみの収集には出せません。

処分の際は、消火器取扱店等(リサイクル窓口)に持ち込むか、自宅まで引き取りを依頼し処分してください。消火器処分に係る料金は、消火器取扱店等によって異なります。

なお、ホームセンター等では、消火器を1本購入すると、無料で1本古くなった消火器を引き取るサービスを行っているところもあります。

※消火器取扱店等は、消火器リサイクル推進センターホームページで検索することができます。

※新型コロナウイルスの感染拡大防止の観点から、行事が中止または内容が変更となる場合があります。最新の情報については、各担当にお問い合わせください。

お知らせ

固定資産税・都市計画税、軽自動車税種別割の納付方法が増えます

税務課収納グループ (☎ 38-5806)

4月から、納付書にeLマーク（エルマーク）が表示されているものについては、固定資産税・都市計画税、軽自動車税種別割の納付方法が増えます。

納付書例

The image shows a sample tax payment slip for Iwama City. It includes fields for '加入者名' (Iwama City), '合計金額' (Total Amount), and 'eL番号' (eL Number). A callout points to the 'eLマーク' (eL mark) on the slip. Another callout points to the 'eL-QR' code at the bottom of the slip. The slip also features a 'CVS収納用' (CVS collection) section and a '領収日付印' (Receipt date stamp).

休日納付窓口の日時



税務課収納グループ
(☎ 38-5806)

令和5年度の休日納付窓口は年4回実施します。それ以外の月については、事前に電話等で来庁のご予約をお願いします。

- ところ 市役所2階税務課（エスカレーターで上がってください。）
- とき 5月21日(日)、8月20日(日)、11月19日(日)、2月18日(日)
いずれも午前8時30分～正午

【納付忘れのない口座振替をおすすめします】

納期限を過ぎて市税を納付した場合、延滞金が発生することがあります。申込はがき等で申し込みができますので、詳しくはお問い合わせいただくか、市ホームページをご覧ください。

お支払い方法	使用するもの
地方税お支払いサイト ※クレジットカード払い、インターネットバンキングが利用可能です。	 
金融機関窓口	
スマホ決済アプリ等 ※決済アプリを開いてeL-QRを読み込んでください	

※お支払方法によっては手数料がかかる場合があります。また、アクセスに係る通信料の負担が必要です。

※詳しくは地方税お支払いサイトをご覧ください。



休日納付窓口についてはこちら	
口座振替についてはこちら	

健康

募集

お知らせ

イベント

イベント

ちびっこクラブ

子育て支援課保育グループ (☎ 38-5810)

まだ保育園や幼稚園に通っていないお子さんが、保護者と一緒に保育園に来ていただき、ゆっくり遊びながら、保育園児のあそびの様子を見たり、保育園の雰囲気を感じていただいたりしています。保護者同士や子どもたちの交流の場としてご利用ください。子育ての悩みなど保育士に気軽に相談してくださいね。

時間はいずれも午前 10 時～ 11 時です。

<持ち物>・帽子・タオル・着替え・お茶

園名	中部保育園	北部保育園	南部保育園	東部保育園	西部保育園	仙奈保育園	下寺保育園
日程	☎ 37-0416	☎ 37-2705	☎ 37-2605	☎ 37-0916	☎ 37-3835	☎ 66-2907	☎ 66-3309
5/9 (火)	園庭あそび						
6/6 (火)	園庭あそび (砂あそび)						
7/4 (火)	七夕飾り作り						
9/5 (火)	水あそび						
10/10 (火)	運動会ごっこ						
11/14 (火)	園庭あそび (砂あそび)	親子あそび			園庭あそび (砂あそび)	親子あそび	園庭あそび (砂あそび)
12/5 (火)	クリスマス会						
1/9 (火)	リズムあそび		小麦粉粘土あそび				
2/6 (火)	お楽しみ会						

★ちびっこクラブは全て予約制です。(予約の受付は前月のちびっこクラブの次の日から前日まで)。

※ 5 月の予約は 4 月 5 日(水)～、9 月の予約は 8 月 1 日(火)～受け付けます。

★参加する保育園に電話 (平日の午前 10 時～午後 3 時) で予約してください。

★詳しい内容などは、各園にお尋ねください。

★当日はお子さん・保護者とも検温をしてから参加してください。

★おさんは保護者が責任を持って見ていただくようお願いいたします。

★園庭あそびは天候により室内あそびに変わります。

★駐車場がありませんので、徒歩か自転車でお越しください。

子育て支援センター「おでかけひよこ広場・おでかけこっこ広場」

子育て支援センター (市民プラザ内 ☎ 38-3911)

子育て支援センターでは、赤ちゃんを育てているママやパパたちが、身近な地域で子育ての交流ができるように、おでかけひよこ広場 (0 歳児対象)・おでかけこっこ広場 (1 歳児対象) を開催しています。

●とき 午前 10 時～ 11 時 30 分

●内容 楽しく交流、育児相談、ふれあい遊び

●予約方法 前日までに電話にて予約してください。(受付時間：午前 10 時～午後 4 時 30 分)

※詳しい日程等については、市ホームページをご覧ください。

【おでかけひよこ広場】

●ところ

第 1・3 火曜日 第三児童館

第 2 火曜日・第 4 木曜日 さくらの家

第 1 金曜日 総合体育文化センター

第 2・4 金曜日 くすのきの家

【おでかけこっこ広場】

●ところ

第 1 月曜日・第 3 金曜日 くすのきの家

イベント

みどりのコンサート ～管楽器の響き～

地域交流センターみどりの家
(☎ 66-6700)

セントラル愛知交響楽団音楽主幹マーシー山本教授を中心としたメンバーが、楽しいお話を交えてホルン四重奏などをお届けします♪

- とき 4月15日(土)午後2時～
 - 演奏 ♪ファインキングホルンアンサンブル
♪トランペットアンサンブル Joyful
 - 曲目 ホルン協奏曲(モーツァルト)、水上の音楽(ヘンデル)、大きな古時計(ワーク)、ずいずいづっころばし 他
 - 入場 無料
 - ところ みどりの家ふれあい交流ホール
- ※駐車場がありませんので、車の来場はご遠慮ください。

頭と体がスッキリ!スクエアステップ講座を行います

長寿介護課長寿福祉グループ(☎ 38-5811)

スクエアステップは、認知機能を向上し、転倒予防などに効果のある運動です。一辺25cmの正方形を横4個、縦10個の計40個並べたマットを利用し、指導者のステップパターンを見て覚え、自分でステップしながら前に進む運動です。ステップの難易度は段階的に増していきます。これを機に、ステップを踏んだ後の満足感、爽快感、達成感を味わってみましょう。

ところ	総合体育文化センター 多目的ホール	市民プラザ 多目的ホール
とき	毎月第3木曜(午前11時～午後0時30分) 4月20日、5月18日、6月15日、 7月20日、9月21日 ※8月はありません	毎月第3金曜(午前10時～11時30分) 4月21日、5月19日、6月16日、 7月21日、9月15日 ※8月はありません
対象	市内在住の人	
定員	各30人程度	
費用	無料	
参加方法	当日会場までお越しください。	
持ち物	タオル、飲み物、上履き(動きやすい運動靴)	

4コートバレーボール大会

岩倉スポーツクラブ事務局(総合体育文化センター内☎ 66-2222)

4コートバレーボールは、十字に張ったネットをはさんで、4つのチーム(1チーム4人)がボールを打ち合うゲームです。基本的なルールはバレーボールと同じです。ボールはビーチボールを使用しますので、誰でも手軽に楽しめるスポーツです。

- とき 5月13日(土)午前9時～正午
 - ところ 総合体育文化センターアリーナ
 - 参加費 1人300円(保険料含む)
- ※電話での受付は不可
※岩倉スポーツクラブ会員は100円
- 募集チーム数 10チーム(1チーム4人)
 - 対象 市内在住または在勤の小学3年生以上
 - 持ち物 屋内シューズ、汗ふきタオル、水筒など
 - 申し込み 5月1日(月)(先着順)までに岩倉スポーツクラブ事務局(総合体育文化センター内)にお申し込みください。

心の居場所「あみ〜ご」

福祉課障がい福祉グループ
(☎ 38-5809)、岩倉市社会福祉協議会(☎ 37-3135)

「あみ〜ご」は、心が疲れていると感じている人や、家から一歩を踏み出したい人が無理なく参加できる場所で、精神障害者家族会、ボランティアにより開催されています。自分のペースで、自由にゆったりご参加ください。

また、ボランティアとして「あみ〜ご」に参加していただける人を募集しています。詳しくはお問合せください。

- とき 毎月第3金曜日 午後1時30分～3時(祝日を除く)
- ところ ふれあいセンター2階 多目的ホール(和室)

イベント

市民茶会

生涯学習課生涯学習グループ
(☎ 38-5819)

市民の皆さんに楽しんでいただくために、史跡公園でお茶会を開催します。文化財の見学とともににお楽しみください。

- とき 4月29日(土・祝)午前9時30分～午後1時(雨天決行)
- ところ 史跡公園(大地町野合)
- 内容 岩倉市文化協会・茶華道連盟(席主…加藤社中)による抹茶の接待(一席200円)
- 同時開催
★箏曲和音の会による箏の演奏(雨天中止)
★岩倉焼き物を楽しむ会によるチャリティーコーナー(陶芸作品展併設)※雨天中止の場合あり
- 主催 岩倉市・岩倉市教育委員会

岩倉市民新人戦卓球大会

岩倉市卓球協会事務局
西脇(☎ 38-5066)

- とき 5月14日(日)午前9時～
- ところ 総合体育文化センターアリーナ
- 種目 男女別個人戦
- 試合方法 予選リーグ、決勝トーナメントで行います。
- 参加資格 市内在住または在勤で、小学生以上
- 参加費 小学生・中学生200円、高校生以上・一般300円、卓球協会会員は無料
- 申し込み 4月27日(木)までに上記連絡先または岩倉市スポーツ協会事務局(生涯学習課内)にお申し込みください。

第27回 岩倉ポップスコンサート

生涯学習課生涯学習グループ
(☎ 38-5819)

セントラル愛知交響楽団の演奏による岩倉ポップスコンサートを開催します。

今回はスタジオジブリの音楽と、SF・ファンタジーのアニメ・映画音楽をお届けします。

- とき 6月11日(日)開演…午後2時(開場…午後1時30分)
- ところ 総合体育文化センター多目的ホール
- 指揮 阿部未来
- 演奏 セントラル愛知交響楽団
- 曲目 もののけ姫より“アスタカせつ記”、となりのトトロ、宇宙戦艦ヤマト、銀河鉄道999、パイレーツオブカリビアンメドレーほか
- 入場料 一般1,500円、高校生以下700円(全自由席)
※未就学児は入場できません。
- チケット販売開始日 4月25日(火)
- チケット販売場所 総合体育文化センター、生涯学習センター、図書館、市役所6階生涯学習課

市民スペース

生涯学習課生涯学習グループ
(☎ 38-5819)

市役所庁舎ミニステージ

【ピアノ発表会】

- とき 4月30日(日)午後2時～4時
- 問合先 塩崎(☎ 080-3617-0228)

セントラル愛知交響楽団 第29回岩倉定期演奏会

生涯学習課生涯学習グループ(☎ 38-5819)、セントラル愛知交響楽団事務局(☎ 052-581-3851)

- とき 7月16日(日)午後2時～(午後1時30分開場)
- ところ 総合体育文化センター多目的ホール
- 指揮 リカルド・アルサーテ・ゴンザレス
- 曲目 モーツァルト/歌劇「魔笛」より序曲、グリーグ/ペールギュント組曲より、ベートーヴェン/交響曲第5番「運命」
- 演奏 セントラル愛知交響楽団
- 入場料 2,000円(全席自由)
※未就学児は入場できません。
- 主催 公益社団法人セントラル愛知交響楽団
- 共催 中日新聞社
- 後援 岩倉市教育委員会、愛知県教育委員会
- チケット販売開始日 4月25日(火)
- チケット販売場所 総合体育文化センター、生涯学習センター、図書館、市役所6階生涯学習課、アピタパワー岩倉店

ソフトテニス大会

岩倉市ソフトテニス協会
小池(☎ 090-4447-3137)

- とき 4月16日(日)
午前9時～受付
午前10時～試合開始
(雨天予備日4月23日(日))
- ところ 野寄テニスコート
- 種目 男女別ダブルス
- 参加資格 市内在住、在勤または在学の高校生以上
- 参加費 1人500円
- 申し込み 当日、会場で受け付けます。

イベント

ストーリーテリングの おはなし会

生涯学習課図書館グループ
(☎ 37-6804)

世界のおもしろいお話を語りま
す。

絵本や紙芝居ではなくストー
リーテリング（語り）でお話の世
界を楽しんでみませんか。

- とき 4月16日(日)午後3時～
- ところ 図書館2階視聴覚室
- 語り手 ストーリーテリング
お豆の会
- 対象 5歳～大人
- プログラム 「鳥吞爺（とりの
みじい）」ほか

春のおはなし会 (子ども読書の日記念)

生涯学習課図書館グループ
(☎ 37-6804)

4月23日は子ども読書の日で
す。図書館では、子ども読書の日
にちなんだおはなし会を開催しま
す。

- とき 4月15日(土)午後3時～
- ところ 図書館2階視聴覚室
- 出演 岩倉市図書館おはなし会
- 内容 大型紙芝居、パネルシア
ターの上演、大型絵本の読み聞か
せ など

予約の多かった本

- 1位 祝祭のハングマン
(中山 七里 著)
- 2位 しろがねの葉
(千早 茜 著)
- 3位 成熟スイッチ
(林 真理子 著)

子育て支援センター育児講座 ベビトレヨガ（4月・5月）

子育て支援センター
(市民プラザ内☎ 38-3911)

ベビトレヨガとは、心と身体の
バランスが崩れやすい産後のお母
さんのケアとベビーマッサージ・
赤ちゃんの脳トレをお子さんと一
緒に楽しむプログラムです。

一緒に身体を動かしながら、楽
しい時間を過ごしてみませんか。

- とき 4月20日(木)・5月18
日(木)午前10時～11時30分
- ところ 子育て支援センター活
動室
- 対象 受講日に満3か月～6か
月の乳児親子
- 講師 八木純子さん（チャイル
ドボディセラピストインストラク
ター）
- 定員 親子10組
- 申込受付 4月は3日(月)午前
10時～、5月は1日(月)午前10
時～
- 申込締切 受講日の3日前
※初回の人を優先します。2回目
の受講を希望される人は、お問い
合わせください。

子育て支援センター育児講座 元気なお口の育て方

子育て支援センター
(市民プラザ内☎ 38-3911)

小さなお子さんのお口は、日々
成長しています。どの様に成長し
ているのか、何に気をつければい
いのか、一緒にお口のこについて
、考えてみませんか。

- とき 4月17日(月)午前10時
～11時30分
- ところ 子育て支援センター
- 講師 中村和子さん（歯科衛生
士）
- 定員 親子10組前後
- 申込受付 4月3日(月)午前10
時～



一般新着図書
★図書館にまいこんだこどもの大質問
司書さんもビックリ！（こどもの大質
問編集部 編）
★今日はいい天気ですね。 れんげ荘物語
7（群 よつこ）著
児童新着図書
★おとなになれたら（ニキ・コーンウエ
ル 作 渋谷 弘子 訳）
★草原が大好きグリアちゃん ロシア
連邦（長倉 洋海 著）
その他の新着図書については、市ホーム
ページをご覧ください。ホームページか
ら貸出中の図書の予約ができます。
図書館からのお知らせ
4月の休館日はありません。



健
康

募
集

お
知
ら
せ

イ
ベ
ン
ト